

2025 年 7 月 11 日

株 主 各 位

岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目 1 番地
株 式 会 社 文 溪 堂
代表取締役社長 水 谷 泰 三

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 7 月 1 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 17,669 株 |
| 2. 処分価額 | 1 株につき 金 1,135 円
※2025年 7 月 1 日開催の取締役会決議の日の
直前営業日までの直近 1 ヶ月間の名古屋証
券取引所における当社の普通株式の終値の
単純平均値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025 年 7 月 1 日開催の当社の取締役会の決議
に基づき、当社の取締役（社外取締役を除
く）7 名それぞれに付与される、当社に対す
る金銭報酬債権合計金 20,054,315 円（処分す
る株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の
額は金 1,135 円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 処分期日 | 2025 年 7 月 25 日 |
| 5. 処分方法 | 各対象者から引受けの申込みがされることを
条件として以下の要領により、特定譲渡制限
付株式を割り当てる。
取締役（社外取締役を除く）7 名 17,669 株 |

以 上